

2023年度 公益財団法人よこはまユース 事業計画

1 事業概要

長引くコロナ禍もようやく収束の兆しが見え、社会・経済活動が活発になってきました。青少年を取り巻く環境も大きく変化し、これまで活動をみあわせていた団体の活動も再開され、新たな活動を求める若者も増えてきています。

2023年度は横浜市と締結した「団体の方向性及び協約」、及び「第3期経営方針（第3次中期経営計画）」の最終年にあたります。計画で定めた目標の達成に向けて、中期計画のテーマである「つながり」や、よこはまユースの重要な役割である「中間支援組織」としての取組みは、一層大切さを増しています。また、子ども基本法の制定などの新たな施策を見据えた事業展開も求められています。

一方で、物価の高騰や社会保険制度の改正などに伴う人件費をはじめとするコストの上昇が法人運営の将来に影を落としています。事業の実施にあたっては、効率的な業務執行に努め、無駄を省き、支出の削減に努めていくことが必要です。

これらの状況を踏まえ、よこはまユースでは、職員一丸となって、青少年を支える人材や放課後事業育成事業人材の育成、居場所や体験活動の提供、放課後キッズクラブの運営、青少年育成に携わる団体などへの相談助言や活動支援などに取り組んでいきます。

組織運営にあたっては、機構改革により一体的な施設運営に努めるとともに、持続可能な組織となるよう、引き続き適宜適切な職員採用や人事異動による組織の強化、研修等を通じた人材育成に取り組んでいきます。

また、事業の実施にあたっては、昨年度に引き続き、部署を超えた横のつながりによる事業展開やプロジェクトチームの活用を積極的に推進していきます。

(1) 主な取組・事業

取組1：青少年の成長を支える人材の育成

青少年を支える人材や体験活動・地域活動に携わる人材を育成するための講座・研修を、オンラインの手法も取り入れながら実施します。また、地域の人たちが青少年や地域に関する知識や課題を共有・理解する機会として、ネットワーク会議・交流会等の実施や地域で開催される講座・研修会に講師を派遣します。

【主な取組】

- ア 地域における子ども・若者の育成等に関する啓発講座への講師派遣
- イ 青少年理解の啓発（子ども・若者エンパワメントセミナー）
- ウ 青少年に関わる人の人材育成研修・講座

取組2：地域や団体、企業等と連携・協働した体験活動の拡充

青少年が多様な人々と出会い交流する機会、体験を共有できる機会として、社会参加、自然体験、就労体験、集団宿泊体験等の事業を団体や企業等と連携・協働を図りながら実施します。また、新しい生活様式に対応した体験活動についての調査を進め、発信します。

あわせて、放課後キッズクラブや寄り添い型生活支援事業を運営し、青少年が多様な人との体験や活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な取組】

- ア 放課後キッズクラブの運営
- イ 青少年の体験機会や活動の場の提供
- ウ 地域資源を活用した社会参加プログラム
- エ 寄り添い型生活支援事業「かもん未来塾」、「かめっ子みらい塾」及び「かもめ未来塾」の運営

取組3：青少年が多様な人々と関わり経験の積み重ねができる地域活動の支援

青少年に対する相談、助言、コーディネート、ニーズ調査、資料収集・情報発信、効果的な場の提供等により、地域活動や青少年の主体的な活動を支援します。

【主な取組】

- ア 青少年が交流する機会の提供、横浜総合高校「ようこそカフェ」運営事業
- イ 青少年の育成に係る活動の支援、活動の相談・助言・コーディネート
- ウ 青少年に関する実態調査、青少年育成情報誌「YOKOHAMA EYE'S」の発行
- エ 青少年育成センター、野島青少年研修センター及び青少年交流・活動支援スペースの諸室及び物品の貸出

取組4：その他、法人の目的を達成するために必要な取組

職員の人材育成に取組むとともに、寄附金の募集など組織や経営基盤の強化を図ります。また、事業報告や成果を速やかに周知・広報し、多くの市民や青少年に法人をPRし、青少年活動への関心と参加を喚起します。

【主な取組】

- ア 賛助会員及び寄附者の拡充
- イ 寄附金拡充を目的とした収益事業「爆笑！濱っ子寄席」
- ウ 広報・PR（「ユースレター」の発行、ホームページやSNSの活用）
- エ 職員の人材育成

(2) 事業の柱と公益目的事業区分

法人の定款に定める【事業の柱】と公益認定等ガイドラインで定める【公益目的事業区分】は次の通りです。

【事業の柱】

- I 青少年活動を支援する事業
- II 青少年を支える人材を育成する事業
- III 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- IV その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【公益目的事業区分】

- ③ 講座、セミナー、育成
- ④ 体験活動等
- ⑤ 相談、助言
- ⑥ 調査、資料収集
- ⑪ 施設の貸与

【参考】公益認定等ガイドラインで定める公益目的事業

- ①検査検定／②資格付与／③講座、セミナー、育成／④体験活動等／⑤相談、助言
- ⑥調査、資料収集／⑦技術開発、研究開発／⑧キャンペーン、〇〇月間／⑨展示会、〇〇ショー
- ⑩博物館等の展示／⑪施設の貸与／⑫資金貸付、債務保証等／⑬助成（応募型）
- ⑭表彰、コンクール／⑮競技会／⑯自主公演／⑰主催公演

I 青少年活動を支援する事業

⑤ 相談、助言

この事業は、青少年が事業に関わり自ら学び・育つ機会を提供するための相談・助言を行い、青少年と大人が共に育つ環境を醸成することで青少年の育成に寄与することを目的としています。

【主な事業】

- 青少年の育成に係る活動の支援
- 青少年の育成に係る活動の相談・助言
- 高校内カフェ運営事業
- 横浜市青少年課題ポータルサイト運営管理
- 相談・コーディネート
- 情報の提供
- 青少年が相談しやすい環境をつくる事業

⑥ 調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年育成活動のための基礎資料としての活用や、青少年団体及び教育機関等に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

【主な事業】

- 調査・研究事業
- 資料・情報の収集
- 「ユースワーカー」認定研修の検討・調査
- 体験プログラムの調査研究
- 青少年の意見の把握・提供

⑪ 施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

【主な事業】

- 諸室及び物品の貸出
- 施設・設備の貸出事業
- 利用促進事業
- フリースペースの運営

II 青少年を支える人材を育成する事業

③ 講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人が共に育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。

【主な事業】

- 青少年理解の啓発事業
- 青少年をテーマとした講座への外部講師派遣
- 青少年をテーマとした講座への法人職員派遣
- 寄り添い型生活支援事業者情報交換会
- 青少年に関わる人材を育成する研修・講座
- 青少年活動や団体活動を支援する講座
- 青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組
- 団体等との協働による人材育成
- 青少年にかかわるひと・団体の交流促進
- 青少年指導者・育成者研修
- ボランティアの養成
- 地域人材の育成

- 大人と青少年との交流機会の提供
- 地域や学校との連携・協力
- 青少年の地域活動拠点づくり事業の運営支援

Ⅲ 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

④ 体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施しています。

【主な事業】

- 放課後キッズクラブの運営
- 青少年に体験活動の機会を提供する事業
- 道志村と連携した社会体験・交流プログラム
- 寄り添い型生活支援事業所の運営
- 体験プログラムの提供
- 地域資源との協働事業の実施
- 体験教室の実施
- 自然環境保全事業
- 困難を抱える青少年のための体験活動支援
- 地域交流事業
- 青少年の体験機会の提供
- 青少年の社会参画機会の提供

Ⅳ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

この事業は、収益事業及び法人運営のための取組です。

a 寄附金募集事業

当法人の取組を広く市民に周知し、理解を深め協力を得ることを目的として、収益事業の実施、募金箱の設置、賛助会員及び寄附者の拡充のための事業を行っています。

【主な事業】

- 賛助会員・寄附者の拡充
- 寄附金拡充を目的とした収益事業

b 法人運営

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の人材育成や組織運営の強化を更に推進します。

【主な事業】

- 法人の広報・PR
- 職員の人材育成

2 事業区分体系表

事業区分	担 当 部 署					
	総務課	キッズ運営課	事業課		施設課	
			事業係	かもん未来塾 かめっ子みらい塾 かもめ未来塾 【新規】	青少年育成 センター	野島 青少年研修 センター
⑤ 相談、助言 (9頁)			1 青少年の 育成に係 る活動の 支援 2 青少年の 育成に係 る活動の 相談・助 言 3 高校内カ フェ運営 事業 4 横浜市青 少年課題 ポータル サイト運 営管理		1 相談・ コーデ ィネー ト 2 情報の提 供	1 青少年が 相談しや すい環境 をつくる 事業
⑥ 調査、 資料収集 (10頁)			5 調査・研 究事業		3 資料・情 報の収集 4 「ユース ワー カー」認 定研修の 検討・調 査	1 体験プロ グラムの 調査研究 2 青少年の 意見の把 握・提供
⑪ 施設の貸与 (11頁)					5 諸室及び 物品の貸 出 2 施設・設 備の貸出 事業 3 利用促進 事業	3 フリース ペースの 運営 4 利用促進 事業

<p>③ 講座、 セミナー、 育成 (12 頁)</p>			<p>6 青少年理 解の啓発 事業</p> <p>7 青少年を テーマと した講座 への外部 講師派遣</p> <p>8 青少年を テーマと した講座 への法人 職員派遣</p>	<p>1 寄り添い 型生活支 援事業者 情報交換 会</p>	<p>6 青少年に 関わる人 材を育成 する研 修・講座</p> <p>7 青少年活 動や団体 活動を支 援する講 座</p> <p>8 青少年に 関わる人 材のすそ 野を広げ る取組</p> <p>9 団体等と の協働に よる人材 育成</p> <p>10 青少年に かかわる ひと・団 体の交流 促進</p>	<p>4 青少年指 導者・育 成者研修</p> <p>5 ボラン ティアの 養成</p> <p>6 地域人材 の育成</p>	<p>5 大人と青 少年との 交流機会 の提供</p> <p>6 地域や学 校との連 携・協力</p> <p>7 青少年の 地域活動 拠点づく り事業の 運営支援</p>
<p>④ 体験活動等 (15 頁)</p>		<p>1 放課後 キッズク ラブの運 営</p>	<p>9 青少年に 体験活動 の機会を 提供する 事業</p> <p>10 道志村と 連携した 社会体 験・交流 プログラ ム</p>	<p>2 事業所の 運営</p>		<p>7 体験プロ グラムの 提供</p> <p>8 地域資源 との協働 事業の実 施</p> <p>9 体験教室 の実施</p> <p>10 自然環境 保全事業</p> <p>11 困難を抱 える青少 年のため の体験活 動支援</p> <p>12 地域交流 事業</p>	<p>8 青少年の 体験機会 の提供</p> <p>9 青少年の 社会参画 機会の提 供</p>

<p>その他事業 (17 頁)</p>	<p>1 賛助会 員・寄附 者の拡充</p> <p>2 寄附金拡 充を目的 とした収 益事業</p> <p>3 法人の広 報・PR</p> <p>4 職員の人 材育成</p>						
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--

3 実施事業一覧

(1) 相談、助言

<法人の方針>

青少年自身や青少年に関わる人や団体への様々な相談に適切に対応し、必要な情報提供や関係機関へのつなぎを行います。

ア 事業課の方針

多様な相談に対応・情報提供ができるよう、法人のハブ機能としての役割を担います。

(ア) 事業系の重点目標

- ・各部署が持っている情報（調査結果、ネットワーク等）を法人内で共有できるよう集約します。
- ・外部の相談専門機関とのつながりを広げます。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年の育成に係る活動の支援	地域や企業等が実施する青少年育成活動等を推進・支援します。また各部署に寄せられた情報を集約し、法人内で共有します。 (1)地域の青少年育成活動等の推進・支援 (2)青少年育成を目的とした社会貢献活動の推進・支援 (3)法人内での情報共有	(1)通年 (2)通年 (3)月1回
青少年の育成に係る活動の相談・助言	地域や企業等からの青少年に関する活動相談に対し、助言やコーディネートを行います。 ○活動相談（助言・コーディネート）	通年
高校内カフェ運営事業	学校や民間団体と連携し、横浜総合高校において校内カフェ「ようこそカフェ」及び就業体験・異年齢交流・地域防災に関する事業を実施します。 さらに他の市立高校においても、校内カフェや就業体験を実施します。 ○「ようこそカフェ」運営事業【拡充】	通年／46回
横浜市青少年課題ポータルサイト運営管理	高校生をターゲットとする横浜市のポータルサイト「ふあんみつけ」の運営管理を行い、青少年が居場所や相談・活動先につながるよう情報を発信します。 ○ポータルサイト「ふあんみつけ」運営管理	通年

イ 施設課の方針

相談手段の多様化や情報発信の充実に取組み、相談・助言の質を高めます。

(ア) 青少年育成センターの重点目標

- ・ホームページおよび SNS での情報発信の充実に図ります。
- ・公共施設を活用した青少年向け情報提供・相談の場づくり事業（かんない保健室）の企画・プレ実施を行います。
- ・相談先・情報スポットとしての認知度向上を図ります。

事業名	事業内容	実施時期／回数
相談・コーディネート	青少年に関わる人や団体の相談に対応し、助言・コーディネートを行います。 相談手段の多様化と充実に目的にモデル事業を企画・試行します。 (1)相談・コーディネート (2)青少年向け情報提供・相談の場づくりモデル事業の企画・試行【拡充】	(1)通年 (2)企画：上半期 試行：下半期／3回

情報の提供	青少年に関する資料・情報を収集し、多様な手段で提供します。 (1)ホームページ、SNS、情報紙による情報発信 ○ホームページ、SNSの充実・改善 ○情報紙『青少年通信』の発行 (2)ユースライブラリーの運営 ○書籍や資料の閲覧・貸出 ○利用促進イベントの開催【新規】 (3)施設内の配架・掲示による情報提供 ○交流スペース等を活用した啓発パネル展示	(1)通年 情報紙発行：年2回 (2)通年 利用促進：年2回 (3)通年 パネル展示：年4回
-------	--	---

(イ) 青少年交流・活動支援スペースの重点目標

- ・青少年が悩みや課題を抱えた時の相談先になるよう、日常的なかかわりを通じて青少年との信頼関係を築きます。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年が相談しやすい環境をつくる事業	日常的な会話や交流を通じ、関係性を深めます。また、外部機関と連携した啓発事業を実施し、青少年の相談につなげます。 (1)ロビーワークによる傾聴・相談 (2)関係づくりのための交流会の実施 (3)青少年向け啓発事業	(1)通年 (2)通年 (3)6・9月／各1回

(2) 調査、資料収集

<法人の方針>

青少年のニーズや青少年に関する施策の動向を的確に把握し、必要な情報を発信します。

ア 事業課の方針

青少年のニーズや青少年施策に関する情報を調査・収集し、市内の青少年育成活動へ還元します。

(ア) 事業系の重点目標

- ・青少年の体験活動に関するニーズを把握し、調査結果を市の青少年施設や市民利用施設で活用してもらえよう発信します。
- ・こども基本法制定に伴い、関連する青少年施策について情報を収集します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
調査・研究事業	横浜市立高校の生徒を対象に青少年の体験活動に関するニーズの実態調査を行います。また、こども基本法に関連する青少年施策や青少年課題についての情報を収集します。 (1)青少年に関する実態調査 (2)青少年に関する事例研究会・勉強会 (3)青少年に関する情報誌「YOKOHAMA EYE'S」発行 (4)青少年に関する情報収集	(1)6～7月／1回 (2)9月／1回 (3)3月／1回 (4)通年

イ 施設課の方針

情報収集により施設運営の充実を図るとともに、市域の青少年活動に還元します。

(ア) 青少年育成センターの重点目標

- ・青少年に関する情報収集機能を強化します。
- ・「ユースワーカー」認定研修の具体的な内容の検討とニーズ把握を行います。

事業名	事業内容	実施時期／回数
資料・情報の収集	市域の青少年育成の拠点として、地域の青少年活動や先進的な実践、青少年に関する情報・資料を収集し、活用します。 活動実践者の意見やニーズを把握し、施設運営及び事業の充実に活かします。 (1)青少年に関する資料・情報の収集・整理 (2)地域の青少年活動の取材 (3)活動実践者等との意見交換会	(1)通年 (2)通年 (3)上半期／1回 下半期／1回
「ユースワーカー」認定研修の検討・調査	地域の青少年活動のコーディネーターや青少年の支援を担う人材育成のための認定研修実施に向けた検討・調査を行います。 (1)「ユースワーカー」認定研修の具体的な内容の検討 (2)ニーズ把握のための試行【新規】	(1)上半期 (2)1月／1回

(イ) 野島青少年研修センターの重点目標

- ・with コロナでの効果的な体験活動・体験プログラムの提供に向けた情報収集を行います。

事業名	事業内容	実施時期／回数
体験プログラムの調査研究	with コロナでの効果的な体験プログラム提供を目的とした、体験事業や体験プログラム参加者を対象としたアンケート調査や他施設の事例収集に基づく検証と改善を図ります。	通年

(ウ) 青少年交流・活動支援スペースの重点目標

- ・青少年が過ごしやすい地域、施設をつくるために、青少年の声を集めて地域や行政に届けます。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年の意見の把握・提供	青少年が地域や施策について自ら調べ、意見交換する機会をつくり、地域や行政に向けて発信するとともに施設運営に反映します。 ○テーマ別の調査、座談会、(パブリックコメントへの参加)等の実施【新規】	通年

(3) 施設の貸与

<法人の方針>

様々な工夫により、利用率・利用者数・利用収入の向上を図ります。

ア 施設課の方針

活動の質を高めるサポートに努め、利用率・利用者数・利用収入をコロナ前に回復をさせることを目指します。

(ア) 青少年育成センターの重点目標

- ・利用方法の簡便化をはかり、稼働率（72%以上）、青少年・青少年育成者の利用件数（1,800件以上）の増を目指します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
諸室及び物品の貸出	<p>諸室や機材・備品等の貸出、印刷機や作業スペースの貸出を通して青少年および青少年育成団体の活動を支援します。</p> <p>(1)研修室や研修機材等の貸出 (2)活動支援 ○印刷ルーム、交流スペースの提供 ○空きスペース、展示スペースの貸出 ○オンライン活動のサポート</p> <p>(3)利用者サービスの向上と利用促進【拡充】 ○LINE 公式アカウントの開設 ○周辺高校・専門学校・大学への広報活動 ○予約手続きのオンライン化の検討</p>	<p>(1)通年 (2)通年 (3)通年</p>

(イ) 野島青少年研修センターの重点目標

- ・利用団体へのサポートの充実や、閑散期の利用方法の見直しなどにより利用者数の増加等を図ります。

事業名	事業内容	実施時期／回数
施設・設備の貸出事業	<p>施設の安全性・利便性の向上、利用団体の活動目的など、利用団体の活動に配慮したサポートを行ないます。</p> <p>(1)オンラインを含めた事前相談・コーディネート (2)設備・備品、アメニティの充実 (3)体験活動に役立つ情報提供や施設利用方法の発信 (4)利用者の声に基づく利用方法等の改善</p>	<p>(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)12月～2月</p>
利用促進事業	<p>幅広いプロモーション活動で施設活用のしやすさを周知します。</p> <p>(1)SNS・動画配信を活用した広報 (2)少人数向け事業の実施【拡充】</p>	<p>(1)通年 (2)年2回</p>

(ウ) 青少年交流・活動支援スペースの重点目標

- ・青少年と一緒に施設づくりに取り組むことを通じて、青少年の利用を増やします。
- ・平日の日中等における育成団体や一般団体の利用を増やします。

事業名	事業内容	実施時期／回数
フリースペースの運営	<p>青少年が安心して過ごせる居場所づくりに青少年とともに取り組みます。</p> <p>○青少年とともに行う居場所づくり</p>	通年
利用促進事業	<p>これまで利用したことのない青少年や活動場所を探している育成団体や一般団体に施設の存在を周知します。</p> <p>(1)近隣や沿線の学校を対象とした広報・営業活動 (2)他団体と協力したPR活動</p>	<p>(1)4～6月 (2)通年</p>

(4) 講座、セミナー、育成

<法人の方針>

青少年に関わる人材の質の向上と、新たな担い手の育成に取り組みます。

ア 事業課の方針

子ども青少年施策の動向を反映した人材育成に取り組みます。

(ア) 事業系の重点目標

- ・子ども基本法の制定・こども家庭庁の設置に伴う、こども青少年施策の動向を意識した内容のセミナーを実施します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年理解の啓発事業	青少年と関わった経験が少ない人たちを対象に、青少年理解の啓発をします。 (1)子ども・若者エンパワメントセミナー (2)「青少年の地域活動拠点づくり事業」活動報告会	(1)11月／1回 (2)12月／1回
青少年をテーマとした講座への外部講師派遣	地域や学校が主催する講座・研修に外部講師を派遣し、コーディネートします。 ○知っておきたい！子ども・若者どこでも講座	通年／55回
青少年をテーマとした講座への法人職員派遣	地域等が主催する講座・研修に、講師やコーディネーターとして法人職員を派遣します。 ○講師派遣事業【自主事業】	通年

(イ) かもん未来塾・かめっ子みらい塾・かもめ未来塾の重点目標

- ・運営団体や指導員間で経験・知識を共有し、それぞれが支援の充実を図り、中間支援団体としての役割を果たします。

事業名	事業内容	実施時期／回数
寄り添い型生活支援事業者情報交換会	日常的な児童との関わりや運営上の課題と対応事例について実践的な情報の交換・共有の機会をつくります。 ○情報交換会の実施	6月／1回

イ 施設課の方針

青少年育成にかかわる人材のすそ野を広げるため、次世代の担い手養成に取り組めます。

(ア) 青少年育成センターの重点目標

- ・人材育成事業を総合的かつ計画的に実施します。
- ・基礎研修の新規参加率70%を目指します。
- ・青少年（10代～30代）の事業参加割合の向上を図ります。
- ・ハイブリッド型研修の充実を図ります。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年に関わる人材を育成する研修・講座	青少年を取り巻く課題や現状、関わり方を学ぶ基礎研修、実践力を高め、連携を深める専門研修を体系的に実施します。 基礎研修は市域からの参加を促進するためにハイブリッド型で開催します。 (1)青少年理解の基礎研修 (2)専門研修（連続講座）	(1)6～11月／10回 (2)9～12月／5回
青少年活動や団体活動を支援する講座	青少年に関わる人材のスキルアップや団体運営の支援、青少年にかかわる活動の課題解決のための講座を実施します。 (1)青少年活動を支援するためのスキルアップ講座 (2)団体運営の支援や課題解決のための講座	(1)上半期／3回 (2)下半期／3回

青少年に関わる人材のすそ野を広げる取組	10代～30代の若者が青少年活動や地域活動に関心をもつきっかけをつくり、活動する機会を提供します。 (1)次世代人材育成ボランティア (2)青少年ボランティアの育成 (3)実習生・インターンの受入	(1)通年 定例会：月1回 活動：通年／4回 (2)7月～8月／1回 (3)通年
団体等との協働による人材育成	青少年に関わる人材の育成や支援者養成に取り組む団体と協働し研修・講座等を実施します。	通年／4団体以上
青少年にかかわるひと・団体の交流促進	青少年にかかわる人や団体が集まり、互いの実践を知り、学び合い、活動を振り返る勉強会、つながりを広げる交流会を実施します。 (1)青少年に関わる実践者の交流勉強会 (2)子ども・青少年にかかわる実践者の集い	(1)6～11月／6回 (2)7月／1回

(イ) 野島青少年研修センターの重点目標

- ・次世代人材を養成するために事業を通じた活動の場の提供の充実を図ります。
- ・地域人材を育成するために地域（団体）と連携した事業を推進します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年指導者・育成者研修	指導者・育成者の支援を目的とした実践的な講習会・研修会を実施します。 (1)オンラインを含む講習会の実施 (2)プログラム体験会の実施	(1)1回 (2)2回
ボランティアの養成	ボランティア活動機会の提供を通じ、体験活動を支える人材を育てます。 (1)青少年ボランティア（中学生含む）の養成【拡充】 (2)社会人ボランティアの養成	(1)通年 (2)通年
地域人材の育成	青少年育成に携わる人材を発掘・活用し、体験プログラムや事業を通じて人材を育成します。 (1)研修センター主催事業における市民活動団体との連携・コーディネート (2)地域住民のボランティア活動受入、活動等の支援	(1)通年 (2)通年

(ウ) 青少年交流・活動支援スペースの重点目標

- ・大人と青少年が一緒に活動する機会の充実を図ります。
- ・中間支援組織として、地域活動拠点同士を繋ぐ役割を果たしていきます。

事業名	事業内容	実施時期／回数
大人と青少年との交流機会の提供	青少年に対する理解や関心を高め、青少年に関わる人材の裾野を広げます。 ○多世代を対象とした社会体験や交流機会の提供	毎月1回
地域や学校との連携・協力	青少年に関わる情報を共有・交換し、青少年が地域で活躍する機会づくりにつなげます。 (1)運営連絡会の開催 (2)中学校の職場体験や高校のインターンシップ受入	(1)6・12月／2回 (2)通年

青少年の地域活動拠点づくり事業の運営支援	青少年の地域活動拠点同士で、活動情報や青少年のニーズ・課題を共有する機会を設け、運営をサポートします。 ○青少年の地域活動拠点の交流・情報交換会の実施	12月／1回
----------------------	--	--------

(5) 体験活動等

<法人の方針>

身近な場での体験機会の提供に努めます。

ア キッズ運営課の方針

基準条例の改正等に柔軟に対応するとともに、それぞれの学校や地域の実情に応じた放課後キッズクラブの運営・活動ができるように現場支援を行います。

(ア) キッズ運営係の重点目標

- ・体験プログラムの充実を図ります。
- ・放課後キッズクラブ職員を対象に、研修を通して資質（必要な知識と技術）の向上を図ります。
- ・事務の負担軽減を図るため、省力化や効率化への取組を進めます。
- ・2023年度末で運営期間が満了となる13校の放課後キッズクラブについて、運営法人再選定を目指します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
放課後キッズクラブの運営	<p>保護者・学校・地域と連携しながら、市内16区26か所の放課後キッズクラブの安定した運営を行い、児童の発達段階に応じた育ちを支援します。また、連携を維持強化に向けて、より一層信頼関係を深めます。</p> <p>また、2004年度（8か所）及び2015年度開設キッズクラブ（5か所）の運営法人再選定に応募します。</p> <p>(1)感染症対策等に配慮しながら、学校教育では得られない体験プログラム等を実施します。 ○スポーツ、創作、季節行事、食育、環境プログラム等 ○交流プログラム ○地域人材、地域資源を活用したプログラム</p> <p>(2)評議会／保護者会の開催 (3)地域行事への参加 (4)主任・副主任会議の開催 (5)WEB媒体での活動情報発信 (6)利用者の利便性向上 ○利用料口座引落の導入 ○オンラインによる事前利用申込みの推進</p>	<p>通年26か所 (1)1,800回 30,000人 (26か所計)</p> <p>(2)評議会 各キッズクラブ 2回 保護者会 各キッズクラブ 2回以上</p> <p>(3)随時 (4)13回 (5)随時 (6)4月</p>
職員の人材研修	<p>職位や経験に応じた研修を実施し、放課後児童育成に関わる職員として必要な知識や技能の習得・向上を図ります。研修を通して日々の業務を振り返りブラッシュアップにつなげます。</p> <p>(1)研修計画の策定【新規】 (2)マネジメントなど安定して運営するための研修の実施（主任対象） (3)運営に必要な事務研修のほか、児童や保護者対応など実践的な研修の実施（副主任対象） (4)職責に応じた知識を高めるため、他キッズでの現場実習、事業や制度理解に向けた研修の実施（主任昇任者、副主任新採用者対象） 【拡充】 (5)具体的事例をもとに日々の疑問や悩みの解消に向けた研修の実施（非常勤職員対象） (6)複数のクラブ間での情報交換会の実施【拡充】</p>	<p>(1)5月 (2)3回以上 (3)3回以上 (4)3回 (5)2回／11月 (6)5回／10月</p>

高校生インターンシップ・ボランティア等の受入	社会貢献活動やインターンシップ実習生、ボランティア活動希望者を受入れます。	通年
------------------------	---------------------------------------	----

イ 事業課の方針

地域や団体と協働し、青少年の体験活動をサポートします。

(ア) 事業系の重点目標

- ・青少年が主体的に活動する機会をつくとともに、その活動を通じて青少年が様々な人とかわることができる機会を提供します。
- ・新たな地域や団体等とつながりをつくりまします。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年に体験活動の機会を提供する事業	<p>青少年育成団体等と協働して、青少年に市内の地域資源を活用した体験活動を提供します。また青少年自身が主体的に体験活動プログラムを企画運営する機会を提供します。</p> <p>(1)青少年育成団体と連携した体験活動の提供 ○共催・後援事業 ○開港祭への参加</p> <p>(2)青少年が事業の企画運営をする機会の提供 ○社会参画プロジェクト</p> <p>(3)企業と連携した体験活動の提供 ○子どもたちに若者の力をつなげるプロジェクト</p>	<p>(1)通年 (2)通年 (3)4～5月</p>
道志村と連携した社会体験・交流プログラム	<p>道志村と横浜市の友好交流を促進するために、道志村児童の受入事業を実施します。</p> <p>○道志村児童の受入事業</p>	11月／1回

(イ) かもん未来塾・かめっ子みらい塾・かもめ未来塾の重点目標

- ・特別な体験だけではなく日常的な体験の積み重ねを大切にします。
- ・家庭・学校・スタッフだけでなく様々な大人と関わる機会をつくりまします。

事業名	事業内容	実施時期／回数
事業所の運営	<p>生活困窮等養育環境に困難をかかえる家庭に育つ小中学生を対象に、安心できる居場所や様々な体験機会を提供します。これにより自立する力を育み、貧困の再生産を予防します。</p> <p>(1)家族のような関わりの中で子どもたちに繰り返し働きかけることにより、基本的な生活習慣の定着を図ります。</p> <p>(2)子どもたちが多様な大人と交流できるよう、ボランティアや地域資源の協力を得ながら体験プログラムを実施します。</p>	<p>(1)通年 (2)毎月1回</p>

ウ 施設課の方針

地域とのつながりを活かした青少年の体験活動を展開します。

(ア) 野島青少年研修センターの重点目標

・アウトリーチなど場にとられない体験活動提供の取組を強化します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
体験プログラムの提供	青少年の社会性や他者を思いやる心などを育む体験機会を提供します。 (1)施設特性・自然環境を活かしたプログラムの提供 (2)出張体験プログラムの提供【拡充】	(1)通年 (2)下半期
地域資源との協働事業の実施	学校・青少年育成団体、支援機関等と連携して、青少年に豊かな体験活動の機会を提供します。 (1)地域活動団体や企業等との連携事業の実施 (2)学校・青少年育成団体等との連携事業の実施	(1)1回 (2)1回
体験教室の実施	青少年の成長につなげる個人で参加できる教室を実施します。 (1)自然体験教室 (2)創作体験教室 (3)宿泊体験事業	(1)4回 (2)2回 (3)2回
自然環境保全事業	地域団体等と協働・連携して海浜清掃等を行ない、自然保護に取り組めます。 (1)オールクリーン野島ビーチ (2)平潟湾クリーンアップ	(1)4回 (2)1回
困難を抱える青少年のための体験活動支援	困難を抱える青少年を対象に、豊かな体験活動の機会を提供します。 (1)不登校児童生徒の宿泊体験 (2)障がいのある児童生徒の体験活動の支援 (3)寄り添い型生活支援事業とつながる児童生徒の宿泊体験 (4)外国につながる児童生徒の体験活動の支援【再開】	(1)9月 (2)11月 (3)下半期 (4)10月
地域交流事業	研修センターの事業及び青少年育成活動への理解を広げるため、近隣地域との交流を深めます。 (1)地域住民と連携した事業の実施 (2)地域住民との情報交換会の実施 (3)地域や地域のNPO団体と連携した防災の取組 (4)地域交流イベントの実施	(1)通年 (2)2回 (3)通年 (4)3月

(イ) 青少年交流・活動支援スペースの重点目標

・青少年の体験機会を増やすとともに、青少年が主体的に社会と関われる機会を提供します。

事業名	事業内容	実施時期／回数
青少年の体験機会の提供	地域活動拠点のない地域など、市内における青少年活動の場を拡大します。 (1)中高生夏期ボランティア (2)地域活動やボランティア活動等の体験	(1)7～8月／1回 (2)通年
青少年の社会参画機会の提供	利用団体や地域と連携し、青少年が企画や運営に参画する事業を実施します。 (1)社会体験事業 (2)青少年委員会の運営	(1)9・1月／2回 (2)通年

(6) その他事業

<法人の方針>

法人の収益の増と法人を担う人材の育成に取り組めます。

ア 総務課の方針

法人の支援者・理解者の増を目指し、事業や取組を分かりやすく伝えるとともに、青少年活動をリードできる職員を育成します。

(ア) 総務系の重点目標

- ・全職員が寄附拡大に取組むことができる体制を整備します。
- ・業務や階層に応じて能力を発揮できる職員の育成に取り組めます。

a 寄附金募集事業

事業名	事業内容	実施時期／回数
賛助会員・寄附者の拡充	法人の活動を、WEB や広報紙を通じて周知することで市民や企業からの理解者を増やし、新規会員や寄附を拡充します。 ○入会や寄附案内のホームページ・SNS へ掲載、事業における周知用チラシの作成 【拡充】	通年
寄附金拡充を目的とした収益事業	青少年活動に関わりのない市民の方に、落語を通じて法人事業に関わることで、青少年活動への理解と関心を深めます。 ○爆笑！濱っ子寄席（チャリティー寄席） 【収益事業】	10月

b 法人運営

事業名	事業内容	実施時期／回数
法人の広報・PR	法人の活動を発信することで、青少年育成の理解と関心につなげます。 (1)よこはまユースレターの発行 (2)法人ホームページ・SNS の運用・管理	(1)3回 (2)通年
職員の人材育成	職員が職責と役割に応じた能力を発揮するため、能力開発段階に応じた研修を実施します。 ○新採用研修／組織・階層別研修(研修派遣・中堅・管理職)／人権研修	通年